

◇内 田 清 文 君

○議長（澁谷俊二君） 次に、4番、内田清文君の一般質問を許可いたします。内田清文君、登壇願います。

（4番 内田清文君 登壇）

○4番（内田清文君） おはようございます。通告に基づき一般質問いたします。

第2次美郷町総合計画の「行動計画（後期）」では「ひとづくり」をうたっている事業がさまざまな分野にわたり展開されるようで、全21事業あります。先般の施政方針演説において、基本的な考え方を述べていただきましたが、限られた時間であったため、一步踏み込んだ話を伺いたいと思い、この一般質問において質問している次第です。

まちづくりは人づくりとも言われますが、その人づくりという観点からまちづくりを進める町長の思い、それぞれの事業では酌み取ることのできない後期行動計画全体を見据えた町長の人づくりにかける思いを伺いたく、3つほど質問させていただきます。

まず、人づくりに注力することになった経緯についてですが、これは国のまち・ひと・しごと創生の考え方に呼応したものだと思いますが、この取り組みを美郷町の現状を踏まえて考えたときに、どのように解釈しますか。また、国の政策では、まち・ひと・しごとと多岐にわたっており、そのそれぞれにおいて人づくりに関連するものがありますが、どの部分を重点的にこの美郷町に生かそうと思えますか。

次に、町長の考える人づくりをこの美郷町で行った結果、すぐに変化が生まれるわけではないのかもしれませんが、数年後に美郷町はどのようになると想像しますか。

最後に、人づくりといえ、一般に若者がイメージされるわけですが、具体的にこの町にどのような若者が必要だと考え、期待しますか。この町に必要と思う若者が人づくりの結果生み出されるものでなくてもよくて、交流や移住等によって町外から来る若者であってもいいのですが、若者に関して何か特別な思いがあればお聞かせください。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。人づくりについてお答えいたします。

はじめに、美郷町の人づくりへの取り組みですが、地方創生より半年ほど早い平成27年3月に策定した第2次美郷町総合計画から取り組みをスタートさせておりますことに、まずご認識をお願いいたします。

ここで、地方創生について少し触れさせていただきます。地方創生は、平成26年度に国より提示され、それを受けてプレミアム商品券などに活用できる地域消費喚起・生活支援型の交付金、自治体が地方創生の概念を踏まえて先行して取り組む地方創生先行型の交付金、この2つのタイプを有する地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金が、平成26年度の国の補正予算で創設され、実質的にスタートしております。この交付金については、ともに自治体の主体的発想を基本にしながらも、内閣府との調整のもと交付金の使途が決定し、取り組まれました。

その後、平成27年度に国のまち・ひと・しごと創生総合戦略が発表され、それを受けて各自治体で当該年度内に総合戦略を策定するよう求められるとともに、平成27年度の国の補正予算では、地方創生加速化交付金が創設されました。また、28年度の国の当初予算では、地方創生推進交付金が創設されるとともに、28年4月の税制改正では、企業版ふるさと納税制度も創設された経緯となっております。

この間の美郷町の対応ですが、平成26年度補正予算で創設された地域消費喚起生活支援型の交付金は、美郷プレミアム商品券や美郷に泊まろう宿泊券などに活用したほか、地方創生先行型の交付金は、放課後児童健全育成事業や、みさとびと育成プログラム事業などに活用してきております。

また、美郷版総合戦略は、国の方針に従って、平成27年10月に策定するとともに、平成27年度補正予算で創設された地方創生加速化交付金は、地域再生計画の認定を受けた「生菓の里美郷構想推進事業」に活用してきております。

また、平成28年度の地方創生推進交付金は、同じく地域再生計画の認定を受けた、「美郷を創るみさとびと育成プログラム事業」に活用するとともに、既に地域再生計画の認定を受けた「生菓の里美郷構想推進事業」と、新たに認定を受けた美郷で定住促進プロジェクトで、企業版ふるさと納税の対象事業として、これまで取り組みを進めてきているところです。

このように、一言で地方創生と申しましても、短い期間の中でころころと交付金制度が変わり、加えて策定した総合戦略の施策が交付金対象外に制度変更されるなど、従前からの補助事業や交付金事業とは異質の取り扱いと内容であることにご理解いただきたいと存じます。

したがって、美郷町が取り組んでおります人づくりに関する取り組みは、議員がおっしゃった地方創生関連の交付金とは施策意義は重なる部分もありますが、財政的にはほぼ直接的関係がなく取り組んでおります。あわせてご理解をお願いいたします。

さて、ご質問の人づくりについてですが、後期の行動計画策定作業の中、美郷町総合計画審議会において、美郷町は引き続き各分野で担い手不足であり、人材育成が必要と思われることか

ら、さらに人づくりに力を入れるべきとの意見をいただき、町ではこのご意見を踏まえ、今後も注力することとしております。

議員もご存じと思いますが、日本において民芸という分野を確立した柳 宗悦は、「手仕事の日本」という著書で、「手はただ動くのではなく、いつも奥に心が控えていて」中略しますが、「それゆえ、手仕事は一面に心の仕事だと申してもよいでありましょう」と述べております。この言葉は、多面に通ずる普遍性があると私は思っております。例えば、手という言葉を変えれば、「人はただ動くのではなく、いつも奥に心が控えていて、それゆえに人の仕事は一面に心の仕事だと申してもよいでありましょう」となります。

したがって、人づくりは、人の心づくりと同義であると思っておりますので、結果、私どもは地域の未来のために心をつくる施策を展開していくことが、やはり肝要であるという考えに私としては帰着いたします。

そのため、後期の行動計画では、水環境や地域福祉に意識と協力を深める取り組みや、多様な分野や国際環境に興味を深める取り組み、産業振興に意欲を高める取り組みなどを通じ、直接的・間接的に心を育むことに注力することとしております。

また、こうした取り組みを積み重ねることによって、まちづくりに関連するあらゆる分野で物事を表面的でなく深く捉えるとともに、1つの事象から複数の関連分野を認識・把握し、柔軟に発想、そして迅速に行動できる心、つまりそういう人が増えていてもらいたいと願っているところです。

そして、こうした方々が増加するにつれ、美郷町はあらゆる分野でさらに多様な展開が可能な町になるとともに、何か困難が生じても解決に向けた官民一体となった取り組みが、全年代の方々の参画で可能になるものと心より期待しているところです。

人づくりに取り組むことについては、こうした効果と結果を期してのことですので、どうかご理解とご協力をお願いいたします。

次に、最後のご質問にあります、町として期待したい若者像についてのご質問ですが、やはり若者の特権を行使する、あるいは行使できる若者が求められるものと思います。

では、その特権とは何かとなりますが、私は、自分の考えを持ちながらも、自分の意見のみ通そうとしない、他者の意見も素直に聞ける、つまり吸収機能を持つ心の柔軟性を有し、そして若い感性に基づく本質を認識した、新鮮な発想力を備え、百聞は一見にしかずよろしく、実際に肌で感じ、考え、そして実践する行動力を有すること、こうしたことが私の考える若者の特権であり、またいつの時代もこうした特性が地域社会の成長と発展に重要な意味を持つものと考えてお

ります。

こうした資質をできる限り発揮する若者がふえていけば、地域の将来に明るさが伴うものと私は思いますし、実際、地域も輝きを増すものと認識し、期待もしているところです。

ちなみに、現在の美郷町の若者はこうした方々が少しずつ増えていっていると私は実感しております。これまでのさまざまな活動を通じて私はそう感じますし、また他自治体関係者等からも、そうした意見を伺うことがあります。私としましては、大変うれしく思いますし、美郷町の町民の一人して、そうした若い方々の存在を誇りにも感じるところです。

町内の若い方々には、今後とも若さの特権を最大限生かす活躍を引き続き期待したいと存じます。また、中年ではありますが、私も若い方に負けないように精いっぱい頑張っていきたいと存じます。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、4番、内田清文君の一般質問を終わります。